

## 令和2年第4回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

令和2年12月10日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第67号 令和2年度中頓別町一般会計補正予算
- 第 2 議案第68号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算
- 第 3 議案第69号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第70号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 5 議案第71号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算
- 第 6 議案第72号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第 7 閉会中の継続調査申出について

### ○出席議員（6名）

2番 長谷川 克弘君	3番 西浦 岩雄君
4番 宮崎泰宗君	5番 東海林繁幸君
6番 星川三喜男君	8番 村山義明君

### ○欠席議員（2名）

1番 高橋憲一君	7番 細谷久雄君
----------	----------

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林生吉君
副町長	遠藤義一君
教育長	田邊彰宏君
総務課長	小林嘉仁君
総務課参事	野露みゆき君
総務課参事	笛原等君
総務課参事	野田繁実君
総務課主幹	石川章人君
産業課長	平中敏志君
産業課参事	永田剛君
産業課参事	渡邊誠人君
産業課主幹	北村哲也君
建設課長	土屋順一君

建設課主幹	千葉 靖宏 君
保健福祉課長	相馬 正志 君
保健福祉課参事	山田 美緒子 君
教育次長	工藤 正勝 君
教育委員会主幹	小林 美幸 君
国保病院事務長	長尾 享 君
国保病院事務次長	西村 智広 君
会計管理者	藤田 徹 君
認定こども園園長	相座 豊 君
自動車学校長	山田 和志 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野 真二 君
議会事務局書記	田辺 めぐみ 君

### ◎議長の挨拶

○議長（村山義明君） おはようございます。本日は細谷議員、高橋議員から欠席届が提出されております。

議員各位におかれましては、令和2年第4回定例会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨日に引き続きマスクの着用、手の消毒など新型コロナウイルス感染症対策に努めていただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

### ◎開議の宣告

○議長（村山義明君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回中頓別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

### ◎議案第67号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第67号 令和2年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。議案第67号 令和2年度中頓別町一般会計補正予算につきまして、笹原総務課参事から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 笹原総務課参事。

○総務課参事（笹原 等君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第67号 令和2年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。令和2年度中頓別町一般会計補正予算。

令和2年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,742万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,373万9,000円とする。

第2項 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月9日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳出からご説明をいたします。12ページをお開き願います。2款総務

費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額から300万円を減額し、5億2,000万4,000円とするもので、内容は総務関連事務事業、11節役務費で郵便料として50万円を追加、中頓別町奨学金等償還支援事業、20節貸付金で奨学金等の一括償還に対する貸付金の執行見込みがないことから350万円を減額。

4目財産管理費では、既定額に22万4,000円を追加し、3,135万9,000円とするもので、役場庁舎維持管理事業、10節需用費で庁舎電気料に不足が生じる見込みであることから同額を追加。

8目防災対策費では、既定額に251万4,000円を追加し、5,924万8,000円とするもので、防災対策事業、12節委託料で同額を追加。防災や災害時の情報発信のほか、各種業務に活用するためゼンリン住宅地図閲覧サービス導入に係る業務委託料として計上するものでございます。詳細につきましては、別途配付しております総務課総務グループ作成の説明資料をご参照願います。

10目情報推進費では、既定額に77万9,000円を追加し、1,700万3,000円とするもので、中頓別町電子自治体推進事業、10節需用費で同額を追加。パソコンソフトウェアのライセンス追加やプリンター用のトナーチップとして追加するものでございます。

11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費では、既定額に394万円を追加し、1億4,452万1,000円とするもので、地方創生臨時交付金事業として同額を追加するものでございます。別に配付してございます総務課政策経営室作成の説明資料に交付金事業の詳細について記載させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思いますけれども、内容につきましてはテレワーク促進事業といたしまして、11節役務費でWi-Fi回線利用料73万3,000円と12節委託料でテレワーク環境整備業務委託料80万6,000円、17節備品購入費で職員用端末74万8,000円をそれぞれ減額し、17節備品購入費でシンクライアント用職員端末198万円を新規計上、地方バス路線維持対策事業といたしまして18節負担金補助及び交付金に998万円を計上、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する支援措置として計上するものでございます。認定こども園感染症予防対策事業といたしまして、10節需用費に消毒に要する消耗品費として25万円を計上、17節備品購入費に脱菌脱臭装置購入費として218万3,000円を計上、新型コロナ院内感染対策設備整備事業といたしまして18節負担金補助及び交付金で第4回臨時会において計上いたしました国保病院に設置する空気清浄除菌脱臭装置及び水道箇所の増設とセンサー式水洗への交換に要する費用860万6,000円について、別途国が都道府県に措置しております新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が活用できることとなりましたことから、これを皆減し、新規に検温機能付顔認証リーダー装置の整備費44万円を計上するものであります。

予算書14ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、既定額に1万7,000円を追加し、3,287万1,000円とするもので、

社会福祉総務事業、11節役務費で車両定期点検料1万7,000円を計上。

4目障害者福祉費では、既定額に1,892万5,000円を追加し、1億4,911万6,000円とするもので、内容は障害者総合支援給付事業、19節扶助費で給付対象者の増により給付費1,800万円を追加。地域生活支援事業、12節委託料で令和3年度の報酬改定及び制度改革に伴うシステム改修費として88万円を計上、18節負担金補助及び交付金で枝幸町地域活動支援センターの追加負担分として4万5,000円を追加。詳細につきましては、別途配付しております保健福祉課作成の予算説明資料をご参照願います。

2項児童福祉費、2目児童措置費では、既定額に33万円を追加し、1,618万9,000円とするもので、児童手当支給事業、19節扶助費で対象児童の増加により同額を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目予防費では、既定額に48万円を追加し、2,178万7,000円とするもので、保健予防事業、18節負担金補助及び交付金で保健師及び管理栄養士の養成助成金に不足が生じる見込みでありますことから、同額を追加。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費では、既定額に942万4,000円を追加し、1億4,995万5,000円とするもので、内容は農業振興事業、18節負担金補助及び交付金で今年度実施の農業農村整備事業に係る事業量が増加したことにより、北海道土地改良事業団体連合会への負担金6万6,000円を追加。中山間地域等直接支払交付金交付事業、18節負担金補助及び交付金で交付単価の上昇に伴う不足額として784万3,000円を追加。17ページを御覧いただきまして、中頓別町農業担い手育成事業、18節負担金補助及び交付金で平成28年度に経営を開始した新規就農者に対する農用地及び農業用施設の賃貸に係る奨励金に不足が生じる見込みでありますことから、73万5,000円を追加。6次産業化推進事業、1節報酬で60万円、3節職員手当等で18万円を計上。いずれも本事業に携わる地域おこし協力隊員に係る人件費を計上するものでございます。人件費の詳細につきましては、20ページ以降の給与費明細書をご参照いただければと思います。

3目畜産業費では、既定額に481万3,000円を追加し、7,231万6,000円とするもので、循環農業支援センター管理事業、10節需用費で循環農業支援センター作業車両修繕料として同額を計上。詳細につきましては、別途配付しております産業課産業グループ作成の予算説明資料をご参照願います。

7款商工費、1項商工費、2目観光費では、既定額に366万3,000円を追加し、9,743万5,000円とするもので、ピンネシリ温泉運営事業、10節需用費で温泉の沸かし湯浴槽の稼働に必要となるろ過器が老朽化により使用できなくなったため修繕する費用として同額を計上。

8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費では、既定額に50万1,000円を追加し、2,682万円とするもので、公営住宅維持管理事業、10節需用費で西団地老人向け単

身者住宅のインターほん取替え費用として30万円を追加、17節備品購入費で2階建て公営住宅に設置する消火器購入費用20万1,000円を計上。詳細につきましては、建設課建設グループ作成の予算説明資料をご参照願います。

2目住宅建設費では、既定額から1,800万円を減額し、1,403万9,000円とするもので、住宅建設促進事業、18節負担金補助及び交付金で民間賃貸住宅建設に係る補助申請の見込みがないことから同額を減額。

9款消防費、1項1目消防費では、既定額から185万7,000円を減額し、1億5,729万4,000円とするもので、消防事業、18節負担金補助及び交付金で同額を減額するものでございます。

補正予算書後ろのほうに添付しております2枚になります。一般会計予算別紙内訳明細書、1ページ、2ページのところを御覧いただきたいと思います。

初めに、明細書1ページを御覧いただきたいと思います。常備消防費、消防本部費で287万4,000円を減額。中頓別支署費で101万7,000円を追加するものでございます。

主な内容につきましては、2ページの事務事業別にてご説明をいたします。消防本部負担金では、給与費などで13万4,000円を追加した一方、前年度繰越金で300万8,000円が特定財源として歳入に繰り入れられ、合わせまして287万4,000円を減額するものでございます。

救急資機材維持管理業務では、17節備品購入費で救急訓練人形購入に伴う入札減など全体で8万5,000円を減額。

消防車両・資機材整備維持管理業務におきましても、17節備品購入費の見積り合わせの減によりまして2万円を減額。

庁舎・備品維持管理では、117万2,000円を追加するもので、10節需用費で消防庁舎玄関ドアのフロアヒンジを交換する修繕料として31万2,000円を追加。また、公共施設で順次進めておりますLED照明器具の交換に要する費用として、13節使用料及び賃借料で3万4,000円、14節工事請負費で82万6,000円をそれぞれ追加。

その他グループ内庶務では、3節職員手当等でコロナ感染対策として勤務体制の変更及び転院搬送を含めた救急出動の増加に伴い、時間外手当、夜間勤務手当、救急業務手当、自宅待機手当など、合わせまして75万5,000円を追加した一方、休日勤務手当では年度内の勤務シフトがおおむね確定したことから80万5,000円を減額し、事業全体で5万円の減額をするものでございます。

補正予算書のほうにお戻りいただきまして、18ページをお開き願います。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、既定額に30万円を追加し、1億123万9,000円とするもので、教育委員会事務局事業、3節職員手当等で時間外勤務手当に不足が生じる見込みでありますことから同額を追加。

2項小学校費、1目学校管理費では、既定額に175万円を追加し、2,304万8,

000円とするもので、小学校施設維持管理事業、10節需用費で消毒に要する消耗品費として25万円を、換気に伴い増加が見込まれる燃料費として150万円を追加。

3項中学校費、1目学校管理費では、既定額に86万5,000円を追加し、1,717万8,000円とするもので、中学校施設維持管理事業、10節需用費で消毒に要する消耗品費として25万円を、換気に伴い増加が見込まれる燃料費として61万5,000円を追加するものでございます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費では、既定額に8万8,000円を追加し、859万6,000円とするもので、少年教育推進事業、3節職員手当等で会計年度任用職員に係る住宅手当及び寒冷地手当として同額を計上。

5項保健体育費、1目保健体育総務費では、既定額に15万円を追加し、397万9,000円とするもので、社会体育推進事業、10節需用費に10万7,000円、11節役務費に2,000円、26節公課費に4万1,000円をそれぞれ追加、いずれも公用車車検費用として計上するものでございます。詳細につきましては、別途配付してございます教育委員会作成の予算説明資料をご参照願います。

12款諸支出金、1項1目特別会計繰出金では、既定額に152万3,000円を追加し、2億505万9,000円とするもので、特別会計繰出金事業、27節繰出金で同額を追加、介護保険事業特別会計に105万1,000円、後期高齢者事業特別会計に47万2,000円をそれぞれ追加、各特別会計のシステム改修に係る一般会計からの負担分として繰り出しするものでございます。

6ページにお戻りください。歳出合計、既定額に2,742万9,000円を追加し、41億7,373万9,000円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。8ページをお開き願います。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、既定額に922万円を追加し、6,131万3,000円とするもので、1節児童手当国庫負担金で22万円を追加、3節障害者自立支援給付費国庫負担金で900万円を追加、いずれも対象者の増加に伴う追加でありまして、民生費の児童手当支給事業及び障害者総合支援給付事業に充当する財源として計上するものでございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、既定額に44万円を追加し、1億8,896万7,000円とするもので、2節地域生活支援事業費国庫補助金で同額を計上。歳出の地域生活支援事業、障害者福祉システム改修費用に対する補助金として計上。

4目土木費国庫補助金では、既定額から810万円を減額し、1億1,640万1,000円とするもので、2節公営住宅建設事業等補助金で同額を減額、民間賃貸住宅建設に係る補助申請の見込みがないことから、当該事業に対する補助金を皆減するものでございます。

14款道支出金、1項道負担金、2目民生費道負担金では、既定額に455万5,000円を追加し、4,534万5,000円とするもので、1節児童手当道負担金で5万5,

000円を追加、5節障害者自立支援給付費道負担金で450万円を追加、いずれも対象者の増加に伴う追加でありまして、民生費の児童手当支給事業、障害者総合支援給付事業に充当する財源として計上。

2項道補助金、4目農林業費補助金では、既定額に588万1,000円を追加し、1億1,547万5,000円とするもので、8節中山間地域等直接支払交付金に同額を追加、歳出の中山間地域等直接支払交付金交付事業に充当する交付金として計上するものでございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、6目公共施設整備等基金繰入金では、既定額に897万7,000円を追加し、8,137万1,000円とするもので、歳出、循環農業支援センター管理事業の作業車両修繕費に481万3,000円を充当、ピンネシリ温泉運営事業の温泉ろ過器修繕費に366万3,000円を充当、公営住宅維持管理事業のインターホン取替え及び消火器設置に係る費用として50万1,000円をそれぞれ充当するため繰り入れるものでございます。

10ページをお開きいただきまして、8目奨学金等償還支援基金繰入金では、既定額から350万円を減額し、192万円とするもので、歳出、中頓別町奨学金等償還支援事業の減額に伴うものでございます。

18款繰越金、1項1目繰越金では、既定額に975万6,000円を追加し、7,228万8,000円とするもので、1節前年度繰越金に同額を追加、歳出の一般財源とするものでございます。

21款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金では、新規に20万円を計上するもので、平成28年度税制改正におきまして創設されまして、消費税率の引上げ延長に伴い施行が延長されていたものでありますが、法人住民税に係る地方への配分割合が引き下げられたことに伴いまして、その補填措置として新たに交付されるものでございます。

4ページにお戻りください。歳入合計、既定額に2,742万9,000円を追加し、41億7,373万9,000円とし、歳入歳出のバランスを取ってございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） これ本当は事前に担当者に聞いて、分かるものを本会議でたまたま気がついたので、あえて申し訳ないですけれども、質問させてもらいます。

まず、15ページの中山間地域等直接支払交付金ですが、これ総額で幾らになったのですか。これは、追加分ですけれども。それで、この対象戸数は何戸になっているのかというのと、これは地域枠と個人枠に分かれているはずなので、その辺の内容を知らせていただきたい。

それと、もう一つ、これ小さいことなのだけれども、消防費の中で最後の資料の2ページに入っていますけれども、支署のLED化工事の工事費は分かるのだけれども、リース

料って一体何なのですか。これ金額的に小さいけれども、工事やるのにリース料がかかるのかどうか、その辺不思議に思ったので、お答えいただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） 消防のLEDに関してお答えしたいと思います。

これ実はLED工事のほうは取付け工事のみの対応としていまして、この蛍光管に関してはリースとしています。リース費は、5年間のリースということで整理をかけさせていただいているところであります。それによって、一定にかかる工事費のほうにどんどんお金かかるのを通年のほうで5年間で引き延ばしをしていって、通常の電気料の使用料となるべく相殺できるような考え方で平準化したいというふうな考え方で整理をしているところと。なお、リースでございますので、もし切れたりなんかすると無料でその機器自体、蛍光管もそうですけれども、蛍光管切れたら蛍光管が取替えが来るというふうな感じで整理をしているところでございます。

○議長（村山義明君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） 中山間地域等直接支払交付金の部分でございますが、総体の事業費としては3,947万4,198円の交付金と、総額ですね。このうち2分の1が国からの交付金で4分の1が道からの交付金、町の負担金が4分の1という形になるところでございます。

あと、大変申し訳ありません。今の集落予定の参加戸数ですが、今手持ちの資料がないので、今確認しますので、もう少々お待ちください。

○議長（村山義明君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） 大変申し訳ございません。

対象戸数としては43戸でございます。

あと、申し訳ありません。地域と個人の配分でございますが、個人配分につきましては交付金の6割ということで、残りを地域の共同取組に活用するということになってございます。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 分かりました。

それで、消防のリース料、まだ理解できない。普通LED化したら、リースなんか伴わないでしよう。何で消防だけそうなるわけ。それが1つ。

それと、平中課長、もう一つ知りたいのは、農家戸数43戸というのはどういったことになるのですか。今の農家戸数の実態と違うのではないかという思いが1つ、どうして増えているのかな。

それと、それぞれの対象者によって金額が違うと思う。一番多い人と一番少ない人だけでいいから、分かれば金額的に示してください。

○議長（村山義明君） 小林総務課長。

○総務課長（小林嘉仁君） このLED化に関しては、以前議会のほうにも若干ご説

明していたと思うのですが、役場の庁舎に関しても同様で、この電気の管については5年間リースにしています。工事のほうで改裝が必要でございますので、その工事については工事費として支出をすると。管が切れた場合に5年間はそれは無償で交換になりますので、そのほうが安上がりということと、1年間にどんとお金がかかるということではなく、1年目は工事費のほうで結構かかる感じになりますけれども、それ以降5年間で使用料の部分と相殺しながら、なるべく経費を抑えながらリースということでお金を返していくと。5年間過ぎた後に関しましては、あとは町の独自の管理施設のほうで当然維持管理をしていくという形になります。そういう感じでお話をしております、実はそれから規定が外れていますのは自動車学校だけでございます。自動車学校につきましては、もう機械 자체が相当古いものですから、それに関しては機械ごと取り替えたほうがいいと。実は、リースの部分と、それから工事代金と、それから新規に入れる分を一応比較をしたのですけれども、余り変わらないという状況でございましたので、そこの箇所だけに関しましては全部取替えということで工事のほうで実施をさせていただいたということでございます。

○議長（村山義明君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） 先ほどの対象農家の部分でございますが、搾乳農家につきましては三十数戸ということなのですけれども、この交付金の対象者につきましては、搾乳農家だけではなくて、土地を利用されている方も対象になりますので、搾乳農家以外で牧草を自分で管理して耕作をしているという方につきましても配分の対象になります。

先ほどもう一つありました個人配分の額ですが、最高の額として160万円ほど、最低の方については6,000円ほどということになります。

○議長（村山義明君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第67号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号 令和2年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第68号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第68号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきまして、山田自動車学校長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 山田自動車学校長。

○自動車学校長（山田和志君） よろしくお願ひします。議案第68号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算。

令和2年度中頓別町の自動車学校事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ517万4,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4,596万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月9日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に517万4,000円を追加し、4,596万3,000円とするものです。内容は、1節報酬で冬期作業員報酬、これは送迎担当でありますが、17万円を追加、豊富町、幌延町、猿払村知来別などの教習生の送迎に対応するため9月から送迎担当の臨時職員を採用したことにより追加。2節給料では、211万2,000円を追加、令和2年6月より会計年度任用職員として1名、指導員を採用したことにより追加。3節職員手当では、238万2,000円を追加、新たに採用した職員の各種手当、時間外手当については新たに採用した職員分44万4,000円、夏期送迎に職員が担当しまして、これから高校生の入校する繁忙期に不足が生じると見込まれるために97万6,000円を追加。4節共済費では、採用した職員の社会保険料として51万円の追加であります。

6ページをお開きください。歳出合計、既定額に517万4,000円を追加し、4,596万3,000円とするものです。

続いて、歳入についてご説明いたします。8ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目自動車学校使用料で、既定額に517万4,000円を追加し、3,175万7,000円とするもので、普通車教習生授業料追加によるものです。

4ページ、5ページをお開きください。歳入合計、既定額に517万4,000円を追加し、4,596万3,000円とし、歳入歳出のバランスを取っておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第68号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号 令和2年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第69号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第69号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第69号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） よろしくお願ひいたします。議案第69号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算。

令和2年度中頓別町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ35万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,142万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月9日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に24万8,000円を追加し、795万9,000円とするもので、12節委託料に社会保障・税番号制度システム改修委託料に被保険者証に個人を識別する2桁の枝番を追加するシステム改修分として追加するものであります。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者還付金では、既定額に10万5,000円を追加し、20万5,000円とするもので、22節償還金利子及び割引料で一般被保険者に係る保険税の還付金が当初の予算額に不足額が生じるため、追加す

るものであります。

6ページをお開きください。歳出、既定額2億4, 106万8, 000円に対して35万3, 000円を追加し、2億4, 142万1, 000円とするものであります。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫補助金、2目社会保障・税番号制度システム整備費補助金では、既定額に24万8, 000円を追加し、30万9, 000円とするもので、システム改修費に係る経費について、国からの補助金として10分の10の補助の対象となるものであるため、追加するものであります。

5款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金では、既定額に10万5, 000円を追加し、10万6, 000円とするもので、歳出、諸支出金の一般被保険者還付金の支出に係る経費を前年度繰越金で追加するものであります。

4ページをお開きください。歳入、既定額2億4, 106万8, 000円に対して35万3, 000円を追加し、2億4, 142万1, 000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところであります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時40分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を続けます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第69号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号 令和2年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

○議案第70号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第70号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院

事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第70号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、長尾国保病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 長尾国保病院事務長。

○国保病院事務長（長尾 享君） 議案第70号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。総則、第1条、令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額に269万5,000円を追加し、5億9,460万1,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額に269万5,000円を追加し、5億9,460万1,000円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入につきましては、既決予定額に165万5,000円を追加し、3,374万6,000円とするものです。資本的支出では、既決予定額に137万9,000円を追加し、3,946万2,000円とするものであります。なお、収益的収入が収益的支出額に対し不足する額571万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填する。

令和2年12月9日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。9ページをお開き願います。また、併せて提出しております病院事業会計補足説明資料の3ページをお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、2目材料費は、既決予算額に258万5,000円を追加し、5,474万7,000円とするもので、診療材料費に同額を計上、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助対象となる感染対策用診療材料費の追加計上であります。

3目経費は、既決予定額に11万円を追加し、8,978万7,000円とするもので、消耗品費に同額を計上、こちらも新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助対象となる感染症対策用消耗品費の追加計上であります。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。7ページをお開きください。1款病院事業収益、3項医業外収益、3目他会計負担金は、既決予定額より489万3,000円を減額し、1億8,304万5,000円とするもので、他会計負担金に同額を計上、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金分として計上しておりました事業について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金にて補助金申請をした結果、交付決定されたセンサー式水道取替え工事、水道増設工事費分を減額するものであります。

7目国庫補助金は、既決予算額より16万5,000円を減額し、490万6,000円とするもので、国庫補助金に同額を計上、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が道補助金に変更されたことに伴う減額であります。

8目道補助金は、新たに775万3,000円を追加するもので、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が道補助金として交付決定されたことに伴う計上であります。

続きまして、資本的収支の支出をご説明いたします。13ページをお開き願います。また、病院事業会計補足説明資料の3ページ及び4ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費は、既決予定額に137万9,000円を追加し、3,213万2,000円とするもので、機械備品購入費に同額を計上、新型コロナウイルス感染症の院内持込み防止対策として導入する検温機能付顔認証リーダーの購入費用44万円の計上、さらに国から早期導入が求められておりますマイナンバーカードにより読み取った情報を維持システムと照合するためのオンライン資格確認システムの導入費用93万9,000円の計上であります。なお、マイナンバーカードの読み取り装置については、国からの無償譲渡されることとなっております。

次に、資本的収支の収入をご説明いたします。11ページをお開きください。1款資本的収入、1項負担金交付金、1目一般会計負担金は、既決予算額より327万3,000円を減額し、809万1,000円とするもので、一般会計負担金に同額を計上、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金分として計上しておりました事業について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金にて補助金申請をした結果、交付決定されました空気清浄除菌脱臭装置を減額するとともに、新たに検温機能付顔認証リーダーの購入分を計上するものであります。

3項補助金、1目国庫補助金は、既決予定額より1,565万8,000円を減額し、46万9,000円とするもので、国庫補助金に同額を計上、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が道補助金に変更されたことに伴う減額及び新たにオンライン資格認証システム導入に係る整備補助金46万9,000円、これは補助率2分の1となっております。それを計上するものであります。

2目道補助金は、新たに2,058万6,000円を計上するもので、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が道補助金として交付決定されたことに伴う計上となっております。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書は5ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第70号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

(何事か呼ぶ者あり)

よって、議案第70号 令和2年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

### ◎議案第71号

○議長（村山義明君） 日程第5、議案第71号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第71号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第71号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算。

令和2年度中頓別町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,903万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月9日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に193万1,000円を追加し、446万7,000円とするもので、12節委託料で令和3年度の介護保険制度改革に伴うシステム改修分として追加するものであります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費では、既定額に550万円を追加し、2,368万6,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金で特定施設入居者生活介護につきまして、これまでの給付実績と今後の状況を見込み追加するものであります。

3目施設介護サービス給付費では、既定額から670万円を減額し、1億2,736万5,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金で施設介護サービス給付費介護老人福祉施設で施設入所者の減少に伴い、これまでの給付実績と今後の状況を見込み減額するものであります。

4目居宅介護福祉用具購入費では、既定額から10万円を減額し、15万円とするもので、18節負担金補助及び交付金で福祉用具のこれまでの給付実績と今後の見込みにより減額するものであります。

5目居宅介護住宅改修費では、既定額に10万円を追加し、35万円とするもので、18節負担金補助及び交付金で住宅改修の件数の増加に伴い予算不足が生じるため追加するものであります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費では、既定額に60万円を追加し、232万2,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金で介護予防通所リハビリテーションの給付の増加に伴い追加するものであります。

2目介護予防サービス計画給付費では、既定額に50万円を追加し、77万円とするもので、18節負担金補助及び交付金で介護予防におけるケアプラン作成件数の増加に伴い追加するものであります。

12ページをお開きください。3目介護予防福祉用具購入費では、既定額に10万円を追加し、20万円とするもので、18節負担金補助及び交付金で介護予防に係る福祉用具の増加に伴い予算不足が生じるため追加するものであります。

6ページをお開きください。歳出、既定額2億2,710万1,000円に対して193万1,000円を追加し、2億2,903万2,000円としました。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお開きください。4款国庫支出金、2項国庫補助金、5目介護保険事業費補助金では、新規に88万円を計上するもので、歳出総務費における介護保険システム改修委託料の経費に対する補助金として計上するものであります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、既定額に105万1,000円を追加し、3,420万5,000円とするもので、歳出総務費の支出に対する事務費繰入金として追加するものであります。

4ページをお開きください。歳入、既定額2億2,710万1,000円に対して193万1,000円を追加し、2億2,903万2,000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところであります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第71号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号 令和2年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

## ◎議案第72号

○議長（村山義明君） 日程第6、議案第72号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第72号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第72号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

令和2年度中頓別町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万9,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,110万5,000円とする。

第2項 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月9日提出、中頓別町長。

最初に、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に58万9,000円を追加し、228万1,000円とするもので、12節委託料で後期高齢者システム改修委託料に令和3年度の制度改正に伴うシステム改修分として追加するものであります。

6ページをお開きください。歳出、既定額3,051万6,000円に対して58万9,000円を追加し、3,110万5,000円といたしました。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお開きください。2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金では、既定額に47万2,000円を追加し、414

万8,000円とするもので、1節事務費繰入金でシステム改修費に係る経費について一般会計からの繰入金に係る分として計上するものであります。

5款国庫支出金、1項国庫補助金、1目後期高齢者医療制度円滑運営事業交付金では、新規に11万7,000円を計上するもので、1節後期高齢者医療制度円滑運営事業交付金でシステム改修費に係る経費に対する交付金として計上するものであります。

4ページをお開きください。歳入、既定額3,051万6,000円に対して58万9,000円を追加し、3,110万5,000円とし、歳入歳出のバランスを取っているところであります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第72号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号 令和2年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会中の継続調査申出について

○議長（村山義明君） 日程第7、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### ◎閉会の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思いますが、これにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（村山義明君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回中頓別町議会定例会を閉会します。

(午前11時02分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために  
ここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員